

淀川水系流域委員会 第 8 6 回委員会 議事録（確定版）

日 時 平成 2 1 年 6 月 9 日（火）
午後 1 時 0 0 分 開会
午後 3 時 4 1 分 閉会

場 所 淀川管内河川レンジャー中央流域センター
2 F 多目的ホール

〔午後 1時1分 開会〕

1. 開会

庶務（日本能率協会総研 近藤）

それでは、定刻となりましたので、これより淀川水系流域委員会第86回委員会を開催したいと思います。司会は委員会庶務近藤が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、出席委員数でございますが、12名となっております。若干、2名遅れているようでございまして、今ご連絡いただきました。定足数には達していませんので委員会としては開催できませんので、委員がいらっしゃるまで委員会検討会として開催し、時間の関係もありますのでそれで進めさせていただき、いらっしゃいました段階で委員会として改めて委員長のほうから発していただきたいと思っております。

配付資料のご案内をさせていただきます。

本日は、「議事次第」「座席表」「委員リスト」、それから「審議資料1」、河川管理者提供資料1、2、3と合わせて6種類お配りしております。ご確認いただければと思います。

それから、前回委員会以降に委員会あてに寄せていただきました委員及び一般からのご意見につきましては、ホームページでその都度アップさせていただいております。

審議に入ります前に、発言に当たってのお願いをさせていただきます。ご発言の際は必ずマイクを通してお名前をご発生してから発言いただきますようお願いいたします。

一般傍聴の方へのお願いでございますが、後ほど一般傍聴の方にも発言の時間を設けさせていただいております。委員の発言を割ってのやじや大声での発言等は審議の妨げとなりますので、ご遠慮いただきますようお願いいたします。また、携帯電話につきましては音の出ないよう設定をお願いいたします。

それでは、委員長よろしくお願いいたします。

中村委員長

中村です。86回の委員会、お忙しい中、多数の一般傍聴の方を含めて開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

当初、この86回委員会は、もう少し早く開催する予定でしたが、インフルエンザ等のこともございまして、本日開催にこぎつけたということでございます。河川管理者、それから委員会事務局、委員の方々のご協力がありまして、何とかスケジュールを意見書提出に合わせて組みかえていこうということでございますので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

では、まず前回委員会以降の開催経過ということで、事務局、庶務のほうからお願いします。

2. 報告

1) 前回委員会以降の会議開催経過について

庶務（日本能率協会総研 前原）

庶務の前原でございます。これより、未報告となっております会議についてご報告申し上げます。スクリーンをごらんください。

まず、4月8日に開催されました第85回委員会についてでございます。ここでは、淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検の進め方について審議が行われました。ここで出された主な意見としまして、統合的流域管理の視点から、進捗点検は河川管理者や委員会などさまざまな人との共同作業になり、進捗点検自体がPDCAサイクルとなるだろう。琵琶湖淀川水系の固有種及び歴史文化の多様性の尊重の指標群は、生物中心よりも景観や地形などより多くの枠組みが適切ではないか。委員会が提示した小項目、観点、指標群に従って事業進捗点検を行っていただきたいなどの意見が出されました。

続きまして、第104回運営会議でございます。ここでは、ごらんのとおり第86回委員会の議事内容、また参考で現地視察を行うこと。今後、議事録の確認は電子メールを基本とすることなどが決定されました。そのほか、第23回作業検討会が4月13日に行われております。

以上でございます。

3. 審議

1) 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」の実施結果報告

中村委員長

はい、ありがとうございます。まだ定数がそろっていないのですが、河川管理者のほうから進捗点検の実施結果報告ということでご説明をいただき、その間に委員の定数がそろいましたら、議決等もございますので、委員会として新たに確認の上進めていくということで、よろしく願いしたいと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

お手元の資料を使いましてご説明させていただきます。資料の1と2、こちらをまずご説明させていただきます。まず、資料の2から説明させていただきます。

以前、流域委員会からご提示いただいております「観点と指標」、これに関しまして、前回の議論の中で、観点として進捗点検に盛り込んでいくところは盛り込んでいくし、もしも対応ができないということがあれば、その理由を付して整理してほしいという対応のとりまとめ資料です。

見方としては、左側から順に、ご提示にあった「大項目」「小項目」、それから「観点」「対応分類」、その次の右側の「非対応理由」というところが今回我々で書き込んだところとして、さらにその右側に、ご提示のあった「指標群」があって、同じように「対応分類」「非対応理由」というのが並んでいると、こういう見方をして、上から順にごらんいただくということになります。

対応分類が記号で書いていますので、この記号の意味を一番最後のページの一番下に凡例として書かせていただいています。まず、4段階に分けさせていただきました。Aという分類になったものは、今回、進捗点検の中に盛り込ませていただいているもの。それから、Bという分類にさせていただいているものは、点検手法の確定や検討に時間がかかるなどの制約があるため、間に合うもののみ対象とすると、盛り込んでいきますよという扱いで分類しております。それから、Cは、現段階では点検の対象としない理由があるために今回の点検の対象としていない、点検の中に入れていないというものがあります。それからDであります、重複部分がありましたので、その部分についてはまとめさせていただきました。こういうふうな形でごらんをいただきたいと思えます。

例えば、1ページに戻っていただきまして、一番上のところからいきますと、ダイナミズムという小項目、これに対して3つの観点が示されたわけでありまして。上2つは対応としてAということですから、今回とりまとめました進捗点検の中に観点が入っております。観点の3つ目でありましてけれども、3つ目については「目標とする規模の攪乱が生じているか」ということなんですけれども、その目標とする攪乱の規模というものが、現在のところ定量的、定性的に把握できていないということで、もう少し時間がかかるのではないかと、Bという対応分類にしていると。これ、それぞれに指標群が複数並んでおりまして、それぞれの中にも対応分類をつけております。

例えば、一番上の地形変化量（横断測量の平年変化）等につきましてはBということですが、これは最近、横断測量の変化の把握のためには前後が必要ということで、その後の測量というのがこれから予定があるということで時間的な制約から今回はBにしているというようなことです。さらに、敷地の増加量、堆積場面積増加量、年間土砂供給量、これにつきましては、どういう定義をして河川敷地にしていくのか、あるいは堆積場というのはどういうものを指しているのかといったような評価のやり方を考えていく必要があるということでCというような表現をさせていただきました。

これは6ページにわたって書き込んでおりまして、これをもとに進捗点検を進めているところ

でございます。

今度は、資料1のほうに説明を移らせていただきます。

分厚い資料ですけれども、こちらが現在進めております進捗点検の報告書、作成途上資料ではありますが、本日付ででき上がったところまでを用意させていただきました。

1ページまでめくっていただきまして、「進捗点検の考え方」という整理をさせていただいております。1番は目的、2番は進捗点検の考え方と書いていますが、3番目のところで進捗点検の具体的な構成というものを記載させていただいております。

3番の下のほうに、構成は、まず施設の概要、2番に進捗状況、それから3番目に点検結果というような3章構成でそれぞれの評価項目を整理させていただいているところです。この1、2、3の上3行目に、「観点」と「指標」というのを書かせていただいておりますけれども、進捗点検をしていく上でどういった見方をするか、またこれは、言い方をかえると、流域委員会でご意見をいただくためのご議論の観点としても利用できるものと思われまますけれども、これを入れた上で評価指標というものを記載するというところで整理を進めていっております。

それから、2ページ目に一覧表がかかれていますけれども、今後この厚い資料を見ていただくために、見方がわからないと具合が悪いので、ここだけは必ず見ていただいた上で本文の方をご覧いただくかなくてはいけないのですが、この表は、まず左手側にこれからやっていく施策というのは整備計画に掲載されておりますので、その整備計画の目次構成を3列にわたって整理をしているという状況です。これを踏まえて、点検項目というものを提案しております。それぞれの整備計画の章節に対してどういった点検項目が挙げられているかということが目でわかっていたできるようにさせていただきました。

それから、この点検項目に対して、先ほど申し上げました観点というものが幾つか設定され、その観点に対してこういう指標を今回点検しておりますということでご覧いただけます。

あと、点検頻度という欄が右端にありますけれども、こちらは、点検頻度の短いものもあれば、かなり長期スパンで指標が動くものというのもございます。今後、点検頻度も頭に入れてこの作業を進めていく必要があるという意味で一覧の中に書き加えさせていただいております。これがずっと4ページまで、3枚にわたって流れております。

これを踏まえて5ページ、進捗点検結果というところに入ってまいります。一つだけ代表적으로説明申し上げます。6ページから、まずは点検項目としまして、日常からの川と人のつながりの構築という点検項目がございます。施策の概要というのがその下に並んでおりますけれども、これについては、今後、我々が進めていくべきテーマとその内容を書き込んでいっているところ

です。

次めくっていただきましたら9ページまで1章の部分があります。ここでまとめを入れていきます。観点と指標ということで、先ほどの一覧表の再掲になりますけれども、こういったような観点をこの指標でというようなことで、ここでまずまとめさせていただいて2章に続く。10ページでありますけれども、今度は左手側に2章、進捗状況、右手側に3章、点検結果という形で、なるべく見やすいようにと考えまして、観点と点検結果が左右でござんいただけるようにということで記載をさせていただいております。

例えば、「住民参加推進プログラム」の策定状況という観点につきましては、指標としまして1つ設定され、住民参加プログラムの検討内容ということでどういうことやったかというのが書かれております。点検結果については、この観点に対してどうだということが書かれてあります。

これがずっと続いているわけでありまして、ある程度長い整理になってきますので、例えば13ページの中ほどに「人と川をつなぐ」という、これは1章で大きく2つに分けて議論をしましたので、まず1つ目に、「人と川をつなぐについてのまとめ」ということで、その前に書かれている観点と点検結果について大きくまとめを書かせていただく。さらにまた、小径（散策路）の整備状況という形で続いていきまして、15ページの最後のところに、「川とまち・地域をつなぐについてのまとめ」というような記載をしていくというような作業を行ったところでございます。

そういう見方でずっとござんいただくことになるのですが、ちょっとだけイレギュラーなページがございます。ページで言いますと53ページです。ちょっとここも、これからよく検討を加えて整理していきたいのですが、環境という観点をそれぞれの評価項目、点検項目で議論してまいりましたけれども、やはり、複合的にそれぞれの項目というのが絡み合って河川環境を構成していると。水系という単位ではかなり大きくなりますけれども、例えば類型ごとの評価といったものも今後必要ではないかなということで、環境について全体をとりまとめる形で53ページを今回入れていっております。治水も同じようなことが言えるわけでして、79ページですけれども、量的な対応、それから質的な対応、こういったものが絡み合って治水の効果ということになってこようかと思いますが、そういったものも治水という項目の総まとめとして1枚書き込んでいく必要があるのではないかなというようなことでちょっとイレギュラーなページが2枚ほど入っている状況です。

あと、全部説明すると時間が足りませんので、申しわけございませんが、これについてはご一

読んでいただいてご理解をいただければということで考えております。

最後、資料3という、これはちょっと後で議論になるのかもわかりませんが、進捗点検に合わせまして議論のための現地視察、こちらを、今回、進捗点検をまとめていきまして、どういふところに、どんなことがほどこされて、それで、それぞれ観点、指標というのがありましたけれども、ご覧いただきながらご議論をいただくとすると、各コース、3コースになりましたけれども、こんなメニューがあるのではないかということで、ちょっと大きなテーマから小さいテーマまでございますけれども、物理的に順序立てていくとこんなコースが考えられるのではないかということで、今日ご提案をさせていただいているところです。

済みません、説明は以上です。

中村委員長

はい、ありがとうございます。庶務のほうから。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

ただいま、委員13名ご出席になりましたので、定足数に達しました。委員会として成立しますということをご報告いたします。

以上でございます。

中村委員長

ありがとうございます。河川管理者のほうからの資料のご説明をいただきました。

それで、ここで個別具体的な内容に踏み込んだ質疑をやる時間は余りとれないのですが、組み立て方を含めて大きなポイントになるようなところで委員のほうから河川管理者に対して質問、あるいはご意見がありましたらよろしくお願いします。

竹門副委員長

資料2の対応表の見方なのですが、まず小項目ごとに観点への対応分類があり、さらに指標群への対応分類がございます。これらの関係なんですけれども、観定のほうでAになっているにもかかわらず、指標群のほうにAがないという場合は、ほかの場所でこの観定の検討はされていて、そちらのほうでAだからこの観定もAということですか。この点で対応の意味がわからないのですが。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

はい、済みません。これは、ちょっと私はポイントを言いそびれていたと思います。観定の対応分類がAで、指標群の対応分類にAがないという場合はどうやって点検したのかということだと思います。実は、指標の中で使わせていただけたところは最大限使わせていただいているので

すが、さらにそれに加えて、我々のほうでもこういう指標を使えるのではないかとこのを積極的に入れ込んでいます。それで対応しているという観点がございます。

竹門副委員長

そうすると、例えば今の場合、試行報告書のほうでいったら、どういう指標を用いたということになるのでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

審議資料1の表ですけれども、左手に委員会でご提案いただきました先ほどの整理が。右側に今回進捗点検で整理をしたものがあります。これは、関連性を表にまとめておりますので、今ご指摘の「ダイナミズムの確保による適度な攪乱の再生」が一番上にありまして、これに対して国交省の欄のほうに、観点と指標群というのがありまして、これはどこで書いているかというのが右側に、36ページを見たらわかりますよという形です。

したがって、ご質問の指標は何を使ったのかということについては、既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容、あるいは魚類確認数、それから淀川大堰や瀬田川洗堰の操作方法の工夫ですね。こういったものが今回使われているということです。

竹門副委員長

そうすると、少なくともいただいた対応表のほうには、何がAの根拠かというのはこれを見てもわからなくて、中身をチェックしないと見えないということでもいいですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

審議資料1を介して。

竹門副委員長

はい、わかりました。ということは、その作業が必要ということですね。逐一チェックしていく作業が必要ということですね。

つまり、委員会からは国交省のほうに委員会が提示した観点と指標を用いてくださいとお願いをしました。ただし、指標に関しては、これは例であって、必ずしも挙げたものを使わなきゃいけないという話ではないということは申し上げていたのですが、項目、観点に関しては、我々が提示したものを使ってほしいとお願いしていたわけですが、項目と観点を立て方が大分変わっているのはどういう理由ですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

これは、この間も議論がありました。基本的に、点検項目というものを見ますと、今私どもが整理したのは23項目ぐらいです。委員会側で39ぐらいのご提案がありまして、大体、点検項目で

分けている中身というのはそんなに大きく変わっていなかったという認識をしています。問題は、その並び方というところが前回は委員会提案でという話がありましたけれども、最終的に整備計画の点検をしていくという話になってくるわけですので、この整備計画の並びに合わせておく方が、いろいろな方々をご覧になるときに解りよいたろうということで資料1の2ページから5ページにわたる表を見ていただいてもわかりますように、どこにどういう施策が書かれていて、どういう点検項目と認識して、それがどんな観点と指標で議論されたかという流れがわかるようにしておかないといけないということで、竹門先生ご質問の解答はこういう形をとらせていただいたという。

竹門副委員長

項目に関しては整備計画の目次に対応させて、実際にやった事業と対比できるようにしたところが趣旨だと思いますが、観点のほうは、新しい項目立てにも共通して委員会提案の観点が使えると思います。しかし、実際に並べかえていただいた観点については、一部、委員会の観点そのものが使われている部分もありますけれども、大分、内容的に違ってきますよね。どうしてこんなに違うんだらうというのが率直な疑問です。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

資料の2をもう一回ごらんいただきたいのですが、一応、できる限りそのままの観点を使わせていただいているのですが、それはAというものです。表現の中に、重複しているのこちらのほうに入れましたというようなものが、例えば2ページの上から4列目の「観点4-2」というものについては、まとめさせていただきましたよというように書いていますが、こういったものがちょっと変わっている部分になる。それ以外は理由を付して、これはちょっとまだしばらく観点としてはどうでしょうかというようなところはありますけれども、意図して書いているというようなところはないということがこれでわかっていただければと思います。

竹門副委員長

そしたら、あとは個別に、ここはこうしたほうが良いというような議論になっていくかと思えますので、一応、私の質問を終わります。

中村委員長

どうでしょう。これはじっくり時間をかけなければなかなかわからないということもあると思うのですが、今の段階で。

はい、澤井委員。

澤井委員

澤井ですけれども、この対応分類のCという中に、ところどころ、例えば滋賀県が所有しているためとか、滋賀県の所管であるためというような理由で今回は点検の対象としないということになっているのですが、その「今回は」というのが、これを出していただいた5月26日には間に合わないという意味で、あと時間かけてやりますという意味なのか、管轄が違うからずっとできませんという意味なのか、それはどちらでしょうか。

例えば、今の資料2の1ページ目の右端一番上がそうになっていますね。「琵琶湖の湖岸地形の変化は滋賀県が所有であるため」と。対応分類がCですけど、Cというのを先ほどの凡例で見ると、現段階では点検の対象とできない理由があるため、今回の点検の対象としないとなっています。5月26日には間に合わなかったけれどもその後やりますという意味なのか、これはそもそも国と県で違うからやりませんという意味なのか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

まず、これは琵琶湖だけに特化した指標ではないと認識してまして、琵琶湖以外は、当然、国が管轄として測量を行っているということになっています。その部分については、先ほども申し上げましたように、変化量というのをはかる際に、過去の量はあったのですけれども最新の測量データというのが今回の評価期間を挟んでなかったもので、これについては今後新しくとったデータでその後出したいなと思います。

4行あるうちの下2行は、こちらが多分ご質問のポイントになってくると思うのですが、琵琶湖の湖岸地形の変化は滋賀県が所有であるためと書いていますが、これはちょっと悩みまして、整備計画については、河川管理者が行っていくものについて点検をしていくので、連携して他の機関とやっていくもの、あるいは他の機関に働きかけをしていくものというのが幾つかあります。その中で、ここの地形変化という部分についての記載として、今回点検を行う対象とするかどうかというのが悩みの種でした。結論から言いますと、その部分については琵琶湖については滋賀県で当然計画をつくって対応していくということがありますので、この分については県の管轄として整理されるべきだろうという趣旨でこの表現をとらせていただいています。

澤井委員

同じページで中ほどにも、観点1-3の最後のところの「粒度分布の経年変化」、それから、同じページの一番下のところにありますけれども、こういうものは、本来滋賀県がすべきものだから滋賀県に任せますという意味合いなんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

本来というか、進捗点検ですので、悩んだんです、そこ。我々がまず主体的にやるというのは、当然、進捗点検しなければいけない。それから、連携してやるものについても当然。働きかけを行うとかそういった部分についてどうするかという悩みがありまして、これについては、少なくとも働きかけたことは書けるのですが、実際の行動はどうだったかということについては同じようなことが、今回の場合でいきますと、滋賀県でも行われていくべきはずなので、その部分について今回は滋賀県のほうでお書きになるという前提でここには入れなかったというふうに考えました。

中村委員長

村上委員。

村上委員

指標群の対応分類のBについて聞きたいのですが、私たちの任期はもうあと50日ぐらいしかないのですが、現実的には、このBが審議に生かされる割合というのは、大体ざっと見積もってどのくらいの項目が対応できるというふうにお考えでしょうか。Bの作業の進捗状況を教えてほしいのですが。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

済みません。Bの進捗については、ご議論いただけるまでに間に合うものはA評価しています。この間、一部集計中というような状況で、済みません、これは事前にお渡ししているのでここで紹介すべきかどうかはわかりませんが、途中段階で穴があいているところが十数箇所あったんです。そこを埋めていっていますので、今これでBというふうに書いているものは、例えば来年の測量でデータが入ってきますよと。そういったものが今Bに入っています。

村上委員

そうすると、現実的には、このAというランクのものだけでやってくれということですね。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

はい。

中村委員長

千代延委員。

千代延副委員長

千代延です。これは委員長に質問であり、河川管理者に対してもですけど、全く理由もなくネグられているところがあるんです、全部点検しているわけではありませんけど。例えば、きょう

いただきました資料1のページ85。その観点と指標というところのまず観点。点線の枠組みの中に、「湯水対策容量の必要性和確保手法の検討状況」ということが書いてありますが、それに関する記述が86ページの上にあります。左も右も、今読んでおるところですが、それは省略しませけれども、この中には、湯水大量容量の必要性については全く書いてないんです。それで、書かない理由も付していないと。こういうのが、たまたまこれは気がついたんですけれども、こういうのがあると思うんです。

それから、読んでいくと、河川管理者に確かめなければならい、あるいは、疑問があって、そこは明らかにして意見を書きたいというような箇所があると思うんです。そういうものについて、どういうふうな形で。それにできるだけ答えていただきたいと思うのですが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

中村委員長

まず、今の部分で河川管理者のほうから現在の記述の背景をご説明いただけますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

ちょっと理解し切れていませんが、今のご指摘は、4ページ。記述が少ないということですか。

千代延副委員長

前半が全くないんです。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

済みません。必要性の記載がないよということですね。

千代延副委員長

全くないし、記載がないことについて説明もない。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

済みません。我々のほうもここの記載について、各分担してやってきたんですけど、必要性の記載がないというご指摘がございました。確かにないので、これは書き加えていかないといけないというところですよ。済みません。

中村委員長

そういう明らかに河川管理者の作業の過程で抜けていたとかいう分については指摘をいただき、河川管理者のほうに最大限対応していただいて随時送っていただき、充実していけるところは最大限充実していくということでどうでしょうか。その過程で、委員のほうから指摘があればとりあえずは河川管理者に受けていただく。

千代延副委員長

今のようにしていただければありがたいです。河川管理者に受けていただかないと、へたをすると、任期は後50日という話がありましたけど、これはわからないまま書くとか、抜けている、けしからんと書いて、それでおしまいというのでは、余りにも作業を進める上で何のためにやるのかわからないという気がするんです。

中村委員長

それは、河川管理者のほうも、むしろ指摘があったほうがいいということになりませんか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

そのための議論をやりましょうということだと思いますので。ちょっと抜けているのは済みません。ほかにもちょっとまだ出てくるかもわかりませんが、そういうキャッチボールをさせていただきながら良くしていきたいなと思っております。

中村委員長。

ぜひ、これはよろしく願います。会議の中でできることも限られていますので、随時、これは庶務を通してということがいいと思います、タブってきたりしますので。委員のほうで、なるべく早くそういう指摘をしていただくということでよろしく願います。

はい、綾委員。

綾副委員長

綾ですが、河川管理者提供資料1に、横に長い表が2ページからあるんですけど、その一番右側に点検頻度という欄があって、ここの欄が全く空欄になっているのですが、これに対しては、管理者のほうからは特に意見といいますかそういうものはないということなのか、ちょっとご説明いただきたいのですけれども。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

これは、ないというよりも、難しいんですね、これ。ですから、例えば期間ですから具体的に書いたとすると、もうちょっと頻度を縮めてもいいねとか、もうちょっと延ばしてもいいねというような話になってくるかと思うんです。それで、いきなりここに、例えば1年に一度とか、5年に一度というふうに書いていると、ちょっと断定的になってしまうなという悩みがありまして、きょうはここは入れられていません。どういう表現をするかというのが悩みでして、その辺、こんな表現だったらどうというような、むしろご意見があるようでしたら、ぜひ参考にさせてもらいたいなと思います。何か書かないといけない。

綾副委員長

特に今あるわけではありませんけれども、項目全部を毎年やらなければいけないものでもないし、すべて5年に一度やればいいというわけのものでもないと思うんです。それは、間隔はいろいろあると思うのですが、それに対して、例えばチェックする人間からすれば何年か適切な期間というのかそれがあると思うという意見は出てくると思うのですけれども、管理者のほうとしても、それをある程度出していただかないと何か議論にならないような気がしています。

中村委員長

これは随時、委員会と河川管理者側で合意できるところは入れていくという形で示させていこうかと思います。

川上委員、よろしくをお願いします。

川上委員

川上です。きょうの資料2の5ページの大項目「主体参加の視点・プロセスを共有する」というところの2の説明責任（アカウントビリティ）というところの観点は、説明責任を果たしたかという観点でありますけれども、これに対して非対応理由として「整備計画に対する意見は対象外のため非対応」とあります。指標群につきましても、同じ非対応という理由が書かれているわけです。今回の事業の進捗点検に当たっては、委員会といたしますか、私は住民連携・地域特性ということで委員にさせていただいているわけですが、第1次流域委員会からの、特に第1次流域委員会で住民連携とか住民参加ということに関しては熱心に議論がされて、その結果、対話討論会も36回にわたって実施され、そして河川レンジャーも実際に今具体化されたわけなんです。

したがって、そのプロセスというのは全部この整備計画の策定に対する取り組みとして行ってきたわけですから、ここでその整備計画に対する意見は対象外というふうに決めつけてしまうというのはちょっと大きな問題ではないかと思います。委員会は、整備局から提出された今回の点検結果について、形式的・表面的に評価しようとは思ってなくて、第1次流域委員会からの審議や議論のプロセスとその成果を踏まえて、根本的に、実質的な評価を行いたいというふうに考えているわけです。したがって、ここの非対応理由は非常に違和感があります。

以上です。

中村委員長

河川管理者のほうから何かございますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

ご意見ということだと思えますけれども、今のお話は資料2の5ページ目にあるわけですね。指標群のところ非常に悩ましかったわけですが、ちょっと読んでいただければと思えますけれども、こういう指標群という中身について一体どうやってこれからの進捗点検をやっていこうかなという悩みはありまして、結局、我々の解釈としては、説明責任という部分については全項目にかかわってくるということもあって、むしろ資料1の2ページで見ていただきますと、一番上の人と川とのつながりという部分の中に、そういった説明責任と申しましょうか、情報公開と言いましょか、そういったようなものを中に書いていくというような対象を記載してございます。

中村委員長

川上委員。

川上委員

今伺いましたけれども、でき上がった整備計画について点検評価するというのではなくて、この整備計画策定のプロセスにおいて、基礎原案、基礎案、それから計画案というふうに進んでいくプロセスでも、住民連携とか住民参画ということについては具体的に事業を進めてこられたわけですね。これからももちろん、これからおやりになることもその延長線上でおやりになることも、それは将来の委員会がまた評価すると思えますけれども、これまでやってこられたことをこの計画策定のプロセスでやってこられたことについて評価をする必要があると考えて、この5ページの説明責任のところの指標群、非常に事細かく書いておりますけれども、そういうことを念頭に置いてこの指標を書いているわけなんですよね。だから、これを飛ばしてもらおうと困るんですよ。これを飛ばしたら、この主体参加の部分では何をどう評価するんですか。ちょっと理解できません。

中村委員長

水山委員。

水山委員

水山です。そのお気持ちはわかりますけれども、整備計画というのができ上がって、それを進捗点検していくんだというスタートラインでこういう点検項目、点検項目のすり合わせは必要かと思えますけれども、前向きな話をぜひお願いしたいと思います。別にさかのぼって何回やったとか書いても書かなくても、わかっていることはわかっているわけで。将来に向けて、今回非常に短い時間なので、今回でみんな出てくるはずはなくて、流域委員会は、恐らく進捗点検はず

っと、どういう形か知りませんが、続いていくんでしょうから。それに向けて前向きに項目だとか、それから、非常に作業が大変で、先ほど県の話もありましたけれども、うまく分担していかないといけない。自前でやる、データはあるけれども整理はお願いしたいとか、何かうまく協働関係が、ちょっと時間はかかるでしょうけれども、やりながら点検を通してでき上がっていくものだというぐあいに期待しております。

中村委員長

川上委員。

川上委員

私は決して後戻りの議論をしようと思っていないわけではなくて、この住民参加とか連携というのをもっといい形で進めていってもらいたいという前提で、この我々の任期中にちゃんとした評価をしたいというふうに考えているわけです。

さっきの論点に戻りますと、観点2 - 1の説明責任の次に観点3 - 1というのがありまして「意見聴取の手法の開発に真摯に取り組んだか」というのがありまして、その指標群の中に対話討論会の実施とか事業説明会、事業説明会というのは河川管理者が独自におやりになったものですけれども、そういうことがここに掲げられているわけですね。上も、あえて言うところの2 - 1の指標も、関連している事なんですよ。セットなんですよ、これは。それで、この観点2 - 1はCに位置づけられ、観点3 - 1はAに位置づけられている。これはちょっと私は理解できないんですけどね。

中村委員長

これ全くですね、「対象外のため非対応」というのが非常に多いんですけども、今、川上委員から質問・ご指摘があった分で、当然、指標群に対して一定の見解といいますか説明というものをやっぱりもう少し記述できるのではないかなとは私も思うんですが、今は完全にかみ合っていないという感じがしますので、この辺は、こういう形でその指摘なり意見に接近してみました、あるいはみますというようなことが河川管理者のほうでできないでしょうかね。非常に重要なところではあるんですよ。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

整備計画をつくるときに説明はどのような姿勢で行ったかというようなお話とか、例えば、寄せられた意見・質問はどう回答したか、公開したかという話は、計画を策定していくプロセスですね。すごく限定的なプロセス。私が申し上げていますのは、この説明責任というものは実際のところ全項目にかかわってくるお話でありまして、なぜ整備計画に対する話を書けということな

のかわかりませんが、そこを今、我々全くアカウンタビリティは必要ないという話ではなくて、それが一番全体的に表現できると思われるところに今入れ込んでいっているんです。ただし、それは整備計画ということに特化してはいなくて、例えば情報公開の状況とか意識の向上とか、そういったものを観点につくっているということなんです。ちょっと何か、整備計画に非常にこだわっているところについてちょっとずれているのかもわかりません。

川上委員

もう一度だけやりとりをいただけますか。

しかし、この淀川水系流域委員会は、整備計画の策定に関して意見を述べるということで作られた諮問委員会ですよね。今まで第1次から第3次まで8年間やってきたのは、整備計画の策定について治水・利水・環境・住民参加などの非常に広範な範囲にわたって、第3次は部会をつくりませんでしたけれども第2次までは部会をつくって真剣にいろいろと討論してきたわけですよね。そのプロセスで討論にとどまらずに、やれることはどんどんやってみようということとで事業は進めてこられたわけですよね。その進められた事業の点検ではないのですか、基本的には。つまり、整備計画からはみ出すものではないでしょう。はみ出すものもあるかもしれませんが。整備局が独自に進められた事業ももちろんあるでしょうけれども、我々がかかわってきたのはほとんど整備計画の枠の中といたしますか、それを議論し、そして進められること、あるいは流域委員会が提案したことで、いいことはどんどんやってみようということとでやってこられたのではないんですか。そういうことを評価するのではないかと私は考えているのですが、これは私の考え違いですかね。

中村委員長

田中委員。

田中委員

口を挟むようですが。整備計画に対する意見は対象外のために非対応というのは、今まで、例えば住民参加部会で長いこと積み上げてきたいろいろな住民参加のスタイルをどのように評価するという視点は持たなくていいんですか、今回。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 小俣）

小俣です。あくまでも本格的な進捗点検というのは来年から、この委員会の意見を受けて、本委員会からいただく意見を受けて始めるわけです。ですから我々は、これから我々がやる仕事はどう進捗していくのかと。その中で、例えば田中委員が今おっしゃったように住民の意見をどういうふうに取り入れたのかとか、それを反映できなかったのは何かとか、そういうことは当然、

今後の進捗点検のことになるんだろうなということで、今回いただいた観点等を我々、実際今回こういう形に、最後にできるできないということを一応A B Cでつけさせていただいております。

ですから、計画をつくるということについての意見聴取等については、これはもう今までやってきたことで、これからやることではないので、今回はそういうことでCをつけさせていただいているということでございます。ですから、例えば先ほど川上委員がおっしゃったように、意見聴取については、当然個々の事業でもやっているものやっていないものがありますから、そういったものは点検できるのでそう書いたもので、ここで言われている、例えば指標にある計画についてというところを、事業とか工事とかどのレベルにするかはあるのですけれども、そういうふう置き直して評価せよということであれば、それはまた我々のほうで、できるできないも含めて検討してやるということは可能だと思います。

一応、宮武も申しましたように、今我々がやっている仕事、あるいは今回の場合は過去3年間の仕事に対してどういう形で住民参加をやったのかとか意見交換をやったのかということは、一応、今回入れられるものは入れさせていただいているというふうに考えてございますけれども。

中村委員長

水野委員。

水野委員

水野です。私は、聴取した意見を整備計画に反映したかどうかの項目を考えた一人です。意見を反映したどうかというのを、計画に数値で出して表に出すというのは今までの計画論ではなかったかもしれないのです。けれども、一体どのぐらいの意見があってどういうふうに反映していったのかというプロセスをみんなで情報共有するために数字を出してほしいというために入れたところなのです。これは既に持ってらっしゃると思うんですね。どのぐらい計画に関して意見を聴取して、ここは反映したけどここはしなかったと、よく河川管理者側の方がおっしゃっていることなので、それをちゃんと数字にして明確にして反映したことと反映できなかったことを見せてほしいというふうに言っているだけのところです。

それで、整備計画というのは整備計画をつくるために行ってきたプロセスも含めて重要です。だから、プロセスの共有と。そのためにプロセスの共有というのが大項目に入っているんです。さらに、そのところでP D C Aのコンセプトとも絡んでくるんです。ぜひ、新しい河川法の中で書いてある住民意見が入って反映したんだよと、ここは反映できなかったんだよというのを何かデジタル化するのをちょっと試みてほしいなと思います。今回に関してできるかできないかについては難しいところではあるのですけれども、ぜひ積極的にやっていただきたいと考えております。

中村委員長

水山委員。

水山委員

水山です。それも必要かとは思いますが、タイトルというか、この整備計画の進捗点検にはちょっとそぐわない。整備計画の評価は、必要なら河川管理者及び流域委員会が、それぞれに評価をするという作業を別個にされたらどうですか。進捗点検の中でそれは戻って何%使ったとかいうことを言っても、前向きの話ではない、納得するだけの作業のような気がする。もし必要だったら、整備計画の評価というのがいろいろな立場であってもいいかなとは思いますが。

中村委員長

これですが、両者が歩み寄ればそんな大変なことではないと思うんですが、先ほど水野委員が言われたように、この整備計画策定のときにさまざまな住民意見の反映の取り組みをやっておられますし、そういうことが過年度事業の中の一環として位置づけて前向きにそういう情報を提供していただきたいと。委員のほうも、この観点で評価できるところは評価できるし、もっとこういう方法で新たな次年度以降の取り組みに前向きに取り組んでいただきたいというのは意見のほうで出るわけですから、そういう形で若干でも、完全にあいてしまうと、ちょっと一般の方々も含めて、一体この部分はどうなっているんだという話になってしまいますので、ちょっとそこを考えていただくということはどうでしょうか。

竹門副委員長

1つだけ確認というか合意しておかなくてはいけない点があると思うのですが、この進捗点検を委員会が提案したときの対象ですけれども、今の水山委員の認識であれば、今後進めていく河川整備計画のための進捗点検ですから、対象はこれから先の事業であるということになります。しかし、2次の委員会までも、まだ原案とかそれ以前の計画だった事業計画について、実際にやったことについては点検してきたわけですね。今回2年間やってなかったの、この2年間にやった河川整備事業に関する進捗点検を試行としてやってはどうかという願いをしたわけです。したがって、その対象としては、これからする事業ではなくて、この2年間に行ったものについての点検であるということは確かです。

その間に河川整備計画を策定した過程も、いわば事業の一部であるわけですから、少なくとも全部だめという論調はありえず、整備計画策定のプロセスについても点検対象になってもおかしくはないと思います。ただし、これは現時点での話ですね。来年度以降の進捗点検に関して言ったら、今年度までの進捗点検は終わっているのですから、いかに河川整備計画を改良していくか

という意味でしか土俵には乗らないでしょう。しかし、現時点の進捗点検ではあってもおかしくないと思います。

とはいえ、時間的制約があることを考慮すると、水山委員のご提案というのは非常に有意義ではないかなと思います。現時点でCにしているものでも、できることは私はBなりAなりにするべきだと思うんですけども、もしそれが短期間で困難ということであれば、次期流域委員会への提言にもなるかもしれませんが、河川整備計画の策定プロセスがどうであったかということの評価するような仕事を共同でやるということはあってもいいかもしれません。

中村委員長

淀川水系流域委員会の一つの特色でもあり、これからの河川整備計画の中でも非常に重要なところでありますので、どういう形ならばこの辺の指標群に対して、あるいは、場合によってはこの観点の記述も若干こういう形ならばこういう指標で対応できるということでご検討いただくということで、時間の関係もありますので、一応質疑のほうはこれで、また後ほど時間がたつたときに戻ってくるということで、次の課題のほうに移らせていただきたいと思います。

2) 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」への委員会意見とりまとめについて

中村委員長

次の課題が、審議の「「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」への委員会意見とりまとめについて」ということで、これは運営会議をメンバーとして、運営会議に委員の中から参加された方も含めて、特に副委員長が中心にとりあえずたたき台的なものをつくろうということで作業していただきましたので、治水のほうを綾副委員長、環境のほうを竹門副委員長のほうにパワーポイントを使ってご説明いただくということで、その後で委員のほうから質問をいただくというふうにしたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、全体の作成の大枠について案をつくりましたので、これをパワーポイントで説明します。大体3つに分類して、全般的な議論とそれから個別の議論を入れて、1番目が進捗状況の記述に関する意見、2つ目が点検結果の記述に関する意見、それから点検方法の改善に対する意見として意見書の作成の大枠を提示してはどうかということでございます。

個別的には、1番の進捗状況の記述に関する部分に関しては、指標の選択が適切であるか。これは委員会と河川管理者側の選択の若干の違いがありましたから、委員会のほうから要求した内容に合致した形で選択が行われたかというようなことになろうかと思います。事業の選択ということがもう一つでございます。それらにわたる全般的な意見というものを頭に置くということでございます。

れから、点検結果の記述でございますが、これらについて、用いられた指標の評価が適切だったかどうか、評価指標の結果としての観点の評価は適切か、それから、事業改善の視野、評価をした上でどういうふうに改善していこうとしているかというような視点があったかと思えます。選択された事業の他の観点からの点検結果の記述に関する、もちろん非常に特化された事業で事業目的が非常に特定の形のものの場合にはそれほど問題にならないと思うんですけど、包括的に関連するというようなところについては、関連性を含めて意見に反映してほしい。

それから、点検方法。今回はこういう点検方法をやっていたけれども、次回以降は点検にこういった手法なり手続なり改善の考え方をしてはどうかという意見でございます。これがまず大枠でございます。

竹門副委員長

それでは、まず環境のほうで2つの観点について、実際にその結果と、それから我々が提案した内容との違い等を検討した結果を紹介させていただきます。基本的には、先ほど委員長からご説明があった、そもそも進捗状況の記述、それから選んだ指標等についての評価をしていくわけですけれども、資料としては86回委員会の審議資料1と河川管理者からの提供資料の最初の項目をあけて比較をしていただくといいと思います。

まず、「ダイナミズムの確保による適度な攪乱の再生」の中には観点が3つございました。最初の観点1-1「地形変化を促す方向へ進んでいるか」につきましては、全体の観点に関してはAだったんですが、各指標に関してはBかCだったわけですね。提案した指標については、河川管理者の中には全く反映されていない。その理由は、データの整理に時間が必要ということと、琵琶湖については湖岸地形データが滋賀県の所有であるためという理由でした。

しかし、観点としてこれがAである理由は、先ほどご説明がありましたけれども、川本来のダイナミズム再生の点検項目の観点として「地形変化を促す」が挙げられていて、指標として「既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数」が挙げられているということです。これをもって対応したということになっているんですが、実際にそのページを読みますと、ダイナミズムの中身が地形変化を促すという観点というよりも流況の変動に終始しているようです。

この内容は、地形変化を促しているかどうかという評価には向いてないわけですし、我々が提供した観点で言えばむしろ観点1-2に相当します。この検討内容は、流況・位況は適切であるかどうかということに対応しているわけですし、地形変化の指標は検討されていないということになります。したがって、これをAにするためには、既設ダムの弾力的運用の結果、地形変化を促す形になっているかどうかという観点でこの項目をチェックしていただく必要があるというこ

とになります。

次に、実際に書いてある中身を見せていただいた結果、指標群と事業・施策・取り組み事例とがまざっていることがわかりました。河川管理者提供資料1の2ページの横長の表を見ていただきますと、河川環境の河川本来のダイナミズムの部分には、大堰による水位操作の改善内容、箇所数とが記されているだけです。これは我々が提案をした進捗点検のやり方のうち、指標群ではなくて実際にどのような事業、施策あるいは取り組みを行ったかの事例の内容として挙げられているものです。このように、指標ではなくて事業に該当するものが多々あるということであります。つまり、観点と指標の内容をもう一度見直す必要があるということです。

あと指標の選択の際に、横断測量データによる地形変化の把握が時間がかかるので、まだデータがない部分があるので今回はパスということでした。しかし、過去からの変化ということであれば評価できる部分もあるわけですし、データのとれたものについては毎年やっていくという形で入れていただきたいという意見を書きました。

それから、点検対象にした事業が適切であるか。委員会提案の事業の中にはたとえば指標が定量化できないというような場合であっても、点検可能な事業も含まれております。こういった事業を加えて評価対象はあるけれどもまだ定量化できていないと書いてはどうでしょうか。そして、今後どういう事業に対してこの観点を見据えていくかということをご希望したいということになります。

次、お願いします。先ほど申しましたように、指標が選ばれてないので、その観点に関しては記述がありません。この項目への総括的な意見としましては、進捗点検の点検項目が整備計画の目次に対応するものになっているため、流域委員会の提示した点検項目との対応関係がわかりにくい。わかりやすくすべきだという意見です。それから、委員会案は本来事業間や地域間で横断的に河川整備の成果を評価するというところをもちろんで点検項目を設定したにもかかわらず、数を少なくして河川整備計画の目次に対応した項目立てにしてしまった結果、事業単位の進捗点検になりがちになってしまっている。ですから、横断的な点検をやっていくためには、やはり委員会案の項目立てで評価していただいたほうが、当初の目的に対しては有効であるという意見です。

次に観点の1-2「流況・位況は健全か」については実際に指標を挙げていただいています。選択された指標として、淀川大堰による水位操作の改善内容、瀬田川洗堰による水位操作の改善内容、琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保日数、あるいは既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容、が挙げられておるわけです。

けれども、これらは我々が指標にしてくださいと言ったものと大きく隔たっているわけです。

これについては、先ほどの審議資料1の観点1 - 2の指標群、委員会の提案した指標群を見てください。流況・位況のピーク値、それから流況・位況の変動状況、流況・位況のピーク時期ですね。すなわち、ピーク値やピーク時期といったものを指標として、それが健全であるかどうかというチェックをしてはどうかと提案したわけです。つまり、具体的な事業としてどういうものに目を向けるかではなくて、いろいろな事業に共通して出てくる事業結果としての特性（たとえば流況とか位況特性）に着目して、その特性値が健全性の観点から見たときに適切であるかどうかというチェックをしてくださいという意味で、指標という言葉を使ったわけです。

選んでいただいた事業に関してはかなりいいところをカバーできていると思うんですが、どういう指標からそれぞれの事業をチェックするべきであるという委員会からの提案については、大きく誤解を受けているように思われます。覚えておいていただきたいのは、委員会で提案した指標というのは、いわば数値としてどういう部分を見ればこの観点が評価できるかという形で提案をしたんです。ところが実際に選ばれた指標は、もう一度パワーポイントに戻っていただきますと、「・・・事業による水位操作の改善内容と書かれています」、ここには確かに水位の問題が事業対象としては記されているわけですがけれども、我々が意図したような評価のための指標という表現にはなっていないわけです。ですから、これらの整理をし直す必要ありというのが意見であります。

以上のように、試行報告書に提示された指標項目を事業・施策・取り組み事例に置きかえると、対象事例としては委員会が提案したものが多く挙げられています。しかし、肝心の指標が明示されていないため、事業の影響や効果を評価できていない点に大きな問題があるということです。これは全般的な課題であります。

観点の1 - 2の点検結果について個々に見ていきます。まず、指標の適切性ですが、点検結果には「改善内容」が指標項目の用語としてよく出てまいります。これらは何の改善であるかが不明確です。流況・位況のどのような特性を指標とするかを明らかにしていただきたいということになります。それから今度は、対象事業の選択ですね。これについては比較的、大堰ですとか洗堰等の操作が挙げられていますが、流況・位況に対しては、貯水ダムの運用が流域全体に非常に大きなインパクトを持っておりますので、それはダム運用についての事業というふうに切り分けてしまうのではなくて、流況・位況による流況の変動パターンあるいは位況の変動パターンが適切であるかどうかという評価項目に貯水ダムの運用をぜひ入れていただきたいというのが、「対象事業の選択は適切であるか」に対する意見です。

今度は「結果の記述に対する意見」ですけれども、何を実施したかはよく書かれております。しかし、先ほどの委員会が提案した指標に照らして、それらの影響や効果についての記述がないと本当の意味で点検をしたことになりません。「こういうことをしました、努力しております、ですからまあいいでしょう」みたいな流れでは本当の点検にはならないわけです。その事業が目的に対して効果的であったかどうか、その事業を行った結果予期しないような影響が出ているのではないかということの評価をしていただきたい。そういった記述を意識的に書いていただく必要があるということです。

いっぽう、進捗点検結果の評価に相当する部分がどんな事実に基づいたかが書いてない場合や、改善や回復について「改善が見られる」というような記述がある場合、点検結果のどういう事実に基づいて改善が認定されたのかが書かれていない場合があります。これらを意識して事実関係を示す必要があるということです。

それから最後ですが、「操作方法の改善を検討する」との記述が見られましたが、点検の結果に基づいて何をどのように改善するかが記述される必要があるということです。

以上が、2つの観点に関するチェックをした結果であります。このような方法で個々の項目を検討していけばいいのではないかとあります。

中村委員長

時間もありませんので、次、綾委員、治水のほうを。

綾副委員長

治水のほうで意見書をつくった例をお示ししたいと思います。

項目は、冊子のほうで言えば62ページのところの堤防強化について例としてやっております。このA3判のやつでいきますと、1ページ目の(2)の「治水の視点」の「3：堤防強化」というやつです。それから、A4判のA・B・Cが入った表ですと3ページ目ですかね、やっぱり(2)の「3：堤防強化」というところです。

この中で大項目、この形式は大体、先ほどの環境の場合と一緒にございます。そこで、一番上の選択された指標、これは管理者のほうでこういう指標を選択しておりますということで、指標の対応関係といいますか、委員会のほうで提案したのは、これとは別にいくつかあるわけですが、実際に入れられているものと入れられていないものとが両方あるということで、入れられていないことについては、この場ではわからずに、もとのA3判の表を見てもらわないとちょっとわからないということになります。

この選択された指標の中でどういうことが実際に書かれているかということ、冊子体の62ペー

ジの「施策の概要」にありまして、大体、整備計画の原案とか整備計画の冊子に「堤防強化区間一覧」というのが載せられております。「観点と指標が」ありまして、63ページに点検ということで「進捗状況」で、最初の指標は「HWL以下、浸透、浸食対策実施内容・延長」というのが書かれております。その下が「堤防天端以下、浸食対策実施内容・延長」で、「堤防天端舗装実施内容・延長」、あと「側帯整備実施内容・延長」ということで、委員会の提案した資料と対応しているものもありますし、対応してないものもあるということです。この中で入ってなかったのが、堤防裏法補強の話とか、裏法尻の洗掘防止対策というのが入っていませんでした。これについては、またあとの中でコメントしています。

ここで、全般については、例えば1番のHWL以下の指標についてとか、あとについてのコメントとして、「最も緊急を要する 優先整備区間」、これは平成21年度をめどというのが前の表に書いてありますから今年度中にやってしまうということになっているわけです。それから、が「人口稠密区間における進捗」の話ですが、これは5カ年をめどということで17kmほどあるんですね。こういって、それがどの程度、現在されているか。進捗点検の意味は幾つかあると思うのですけれども、例えば、それが計画どおり進んでいるか進んでいないか、それでもっと早める必要があるのかとか、そういったことの判断材料であると思うのですけれども、そういったことが書かれていないということで、進捗度を百分率で記述する必要があるとか、あるいは5か年計画であれば5か年計画でやって、現在までの達成度を百分率の数値とかで示すということが必要であるのですけれども、何kmできましたとか、トータルでこれだけですというような形ではちょっとそういう判断ができなくて、不適切かなということで「全般」を書きました。

「指標の選択は適切か」ということで、ここでは先ほどちょっと申し上げました委員会の提示した指標のうちの「堤防裏法補強、および堤防裏法尻洗掘防止対策実施済み延長」というのを提案してきたのですけれども採択されておりませんので、技術的云々という言葉で書いてございましたけど、実績の有無を示すことは何もしなくてもすぐ出てくると思うので、そういうものは出すことが必要であるということですね。それから、高規格堤防についても、我々はこちらに入れていたのですけれども、河川管理者のほうでは別項目のところで立てているので、こっちに書いていただいたほうが、「堤防強化」という言葉をどういう意味で使うかという定義からはちょっと違うのかもわかりませんが、治水の視点、堤防強化という意味では、こちらの方がいいのではないかなと思いました。

それから、「点検対象事業の選択は適切か」ということで、浸透対策が抜けていますからどうなっていますかという話です。

それから、今までは進捗状況ですが、「点検結果の記述に関する意見」で、点検結果の記述を見ていただくと、63ページの一番右側を見ていただくとわかるのですけれども、現在の進捗状況の記述が目立っておりまして、本来、進捗状況欄に記述されるべき内容が書かれております。点検結果に対しては、今後の実施予定が文章で記述されているのみであって、進捗点検の目的のところにかかわってくると思うんですけれども、そのことがこの冊子のところには余り書いてなかったんですが、進捗点検の目的は何であるかという、「進捗度（実績と計画の比である年度毎の達成率）とその自己評価の記述」、自己評価というのは先ほどちょっと申しましたけれども進捗度が予定どおりか、あるいは遅れているか、それと事業そのものが妥当であるのか、あるいはもうちょっと改善をしたほうがいいのかという判断をするための資料を出すということと、その点検結果に基づいて全体の堤防強化、指標が（1）から（4）までありましたから、それらをまとめて堤防強化策としてこれまで行ってきた事業が適切であるか、あるいは改善を要するかという自己評価をするというのが一番大きな進捗点検の目的だと思うんですけれども、それについては書かれていることがほとんどないというので、ちょっとそういうことを意見として書きました。

それから、の「用いられた指標の評価は適切か」ということですが、指標の評価基準は全般に渡ってそうなんですけれども、委員会としては評価基準を例えばどういう数値が出てきて、これ以上であればよし、これ以下であればちょっとまた改善をするという判断をしております。その基準がなく、むしろ事業者自らが作成して評価することを期待してはいたけれども、なされておられません。それから、「観点の評価」といいますのは、今の場合で言いますと観点が堤防強化ということになっておりますので、その堤防強化を今までの事業としてトータルとしてどういうぐあいに評価してきたらいいのかということについて何も言われてないので、それはちょっと点検にはなっていないのではないかという具合に思います。

それから、「事業改善の視野の有無」ということですが、先ほど申し上げました点検というのはPDCAの「C」に当たっているわけで、それは事業の改善ということが大きな目的になっていると思いますが、そこについて書かれていない、あるいは逆読みしますと、現在の状況で100%いいから、このまま続けますよというスタンスなのかもわかりません。それについて理解が十分でないと思われると、それに対して委員会と管理者との間でもう少し議論を必要としないかということではないかということです。

それから、番の「選択された事業の他の観点への包含」ということですが、例えば堤防補強をいたしますと、水際部の生物の生息環境、あるいは堤防法面の植生への影響、そういうものがすぐ出てくると考えられるわけなんですけれども、例えば環境の観点の4 - 1の指標に入ってくると

思うのですけれども、そういう観点がこの堤防強化の中に入っているかどうかということが不明であると。何も言及されておりませんので、そういうことを指摘しております。

それから、最終的な意見としては、先ほどから何回も申し上げますけれども、進捗点検の意義、意味について河川管理者および進捗点検作業の担当者と流域委員会との間で理解を深めるための議論が必要と思われます。非常に失望的なことを書いてございますけれども、このままこういう作業を続けていっても計画の改善に繋がるような成果を期待するのは、まことに現在の状況では困難であるというのが現在の意見でございます。

こんな形です。

中村委員長

まず、意見書作成の案を作業部会で、もう少し検討していただくことになりますよね。作業部会のメンバーの間で、もう少しこういう書き方をしたらどうかというようなことがあるかと思いますが、きょうは時間の関係でそれはできません。作業分担検討会グループごとにやっていただきたいということになります。

今までの河川整備事業というのは個別プロジェクトといたしますが、特定の場所、特定の工法で行うことが目的となっていたわけですから、当然そういう事業を点検していくと、今回示された形になってしまう。ただ、河川としての機能の発揮ということになると、個別整備事業を越えた課題が出てきます。点検の方法というのは何年かかけて徐々に改善されていきますので、今回急に委員の専門的な関心といたしますが、課題意識から突き詰められても、なかなかお答えはできないということもあろうかと思えます。その辺は、次回の委員会までにある程度作業をやって、具体的に何がどこまで来るかと、それからどれくらい次期以降の宿題としていけるかの判断をすべきだと思います。非常に大変なことではあるけれども、さすが淀川水系流域委員会だ。一步踏み込んだと言われるようなものになるかどうかということだと思います。

河川管理者のほうから、委員会側の試行提案ということに対して何かご感想なりご意見なりあれば。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

お聞きしていて、我々がやっぱり悩んだところをご指摘になられているなというのをすごく感じました。

それで、1つは、どういうふうな体系にするかといったときに、こっちにも、こっちにも関係するねという関係が必ずできますので、そういう部分についてはある程度柔軟を持った意見をいただけるとありがたいなと思えます。

それから、もう1つは、効果とか影響をきちんと踏まえてという部分は、環境と治水の両方に出てきましたけれども、これはやっぱり設定できるものと、もうちょっと知見を積み重ねないと難しいというものもあるかと思います。というのは、何をねらっていくかというふうに簡単に言っても、かなり大きければいいのかといたら、いやそうじゃない、小さければいいのかというと、そうでもない。やっぱりころ合いがあるんだということを、特に環境なんかの部分に多かったですね。その部分につきましては、ちゃんと影響や効果を考えて書けというところではなくて、例えばこんな考え方はできないかとか、ちょっとヒントであるとか、こんなやり方があるよというようなところも一緒にご意見をいただくと。答えがない提案をいただいてもなかなか難しいので、その辺を出してほしいというところはありました。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 小俣）

情報としてですけれども、前回の委員会で、この観点とか指標もいただきまして、我々は実質1か月ぐらいの間に相当深く時間をかけて議論をさせていただきました。ですから、今回指標のデータの収集、それから今回このような形でグラフ化してお示しするような作業は、我々としてはかなり一生懸命させていただいたつもりでございます。特に、環境の部分につきましては、竹門先生がおっしゃるように、我々としても観点なり、あるいは委員会の諸項目なり、おっしゃりたいことは非常によく理解できるのですけれども、それをいただいた指標群でいかに客観的に示せるかということが全く、なかなかこれが難しいということで、今回の形にさせていただいています。特に環境のところは、これは全体的にそうですけれども、この1か月の間、職員はかなり休みも出てきたりしてデータを分析して、環境のところはすったもんだして、行ったり来たりしながら連休もつぶした人間もおりますんで、そういった中で今回のご提案をさせていただいておるというところでございます。

当然、時間なりお金なりをかければ、もう少しましになる部分というのはかなりあると思っておるんですけれども、是非、そういった意味では我々としてもできるだけいい評価ができるようなものにしていきたいということは共通の思いでございますので、今、宮武も申しましたように、できるだけ具体的な、あるいは科学的な、作業としてこうしろというようなご提案をいただければ、我々としてもいいものができるのではないかとことは思っております。

そういう形で作業を一生懸命してきた結果であるということと、それから、多分、治水から環境、幾つかの分野にまたがって水系として一体としてレポートが出たというのも、多分、私の知る限り初めてのことでないかなと思いますので、そういった目でまた見ていただいて、ご意見をいただければありがたいなと思います。

中村委員長

これはいろいろ深くやりとりをしたいんですが、まず竹門委員のほうから一言ずつ何かございますか、よろしいですか。

竹門副委員長

今の内容を承りました。

中村委員長

はい、わかりました。そういうことで。

では、山下委員、よろしくお願いします。

山下委員

質問です。お話を聞いていてよくわからなかったんですが、1つは、きょう出していただいた資料1と資料2ですが、作成途上資料とありますが、これを前提に作業をするということによろしいんですか。これの修正はないということによろしいんですね。

中村委員長

これは随時、まだ漏れていて、今、作業中のものは上がってくるということによろしいですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

とりあえず、今やろうとした分はそろったんです。今、「途上」と書いていますのは、これからいろんな意見をいただいた中で間に合う部分については直していきたいというつもりで途上と。

山下委員

気になったのは、要するに我々の作業は、きょうお二人からいただいたフォーマットだと、この「試行報告書」を前提としたものになっているから、そうすると、それがある程度固まらないと動けないところがあるし、それが変わってきたりするとどうなるんだろうというのが疑問の1つです。

それから、2つ目ですが、これは質問というより意見ですが、我々としてまとめた意見書に対する、いわば河川管理者として、それをどう受けとめたか、そんなことを言われたってできないよという意見もあるかもしれないし、そう言われたらこういうふうにやろうかということもあるし、つまり我々が意見書を出したその次のステップをどう考えていくか。我々として意見書を出しっ放しで、それで終わりという、多分我々の委員会としてはそれで終わりになるんだろうけれども、長い目を見たときには、やっぱり河川管理者とキャッチボールをして、そういうキャッチボールをする中で、この進捗点検の方法論自体も多分レベルアップしていくということを考えていて、その手がかりとして今回こういう形で、こういうフォーマットで我々としては意見書をま

とめるということだと理解をしたのですが、そうすると、そのあたりを前書きというか、こういう趣旨でこういう意見書としてまとめたんだけど、これに対してこういうふうなことを希望するとか期待するとかいうのも、ちょっと入れておいていただきたいと思います。最後のほうは意見です。

中村委員長

スケジュールの話とも関連しますので、基本的には山下委員のご指摘のとおり、そういうやりとりがあと2回、場合によったら3回、最終的に意見完成提出の委員会がございますので、3回の中でそういうものができ上がっていくというふうに考えております。それで、1番目のほうは、基本的にはこれでいきますということでご了解いただきたいと思います、よろしく申し上げます。

では、一応、予定の進捗点検の結果報告と意見書の取りまとめについてはこういうことでございます。

3) 次期委員会について

中村委員長

それで、3番目に「次期委員会について」というのがございます。まず、スケジュールの話の前に、こちらのほうの審議事項の3)を行って、それでスケジュールのほうに戻っていきたくてと思いますが、よろしいでしょうか。というのは、前回、前々回も含めて、この河川水系流域委員会の任期でございますが、次期委員会についてどういうふうに考えていくのかということ、まず河川管理者のほうからお伺いした上で、それについて若干委員会の意見交換を行います。役割分担とかスケジュールの話は技術的な話になりますので、多少時間が超過するかもしれませんが、そちらのほうでやらせていただくということで。まず、河川管理者のほうから現時点でこの委員会の重要な課題である委員会の継続等につきまして、ご報告いただけることがあれば、まずそれをいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

1点、確認ですけど、スケジュールは現場視察も入っていると思っていいですか。これを今日何か決めないと準備が非常に難しいと感じたものですから。

中村委員長

そうですね、当然やります。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

ちょっと済みません、冒頭に質問を受けると思ってなかったのです。前回は次期流域委員会について、どうなっているのという話がありましたけれども、今考えとしては整備計画の中にも書い

ていますように、進捗点検に対するご意見をいただくということを明記しておりますから、次期流域委員会の設置というのは、これは当然必要だという認識に立っています。

そのつくり方というところが、いろいろなご意見があろうかと思えますし、我々としてもこれまでの委員会と同様、よりよいやり方にしていくということをやっぱり目指していくし、これまでの部分のいいところは当然参考にしなければいけないし、問題が仮にあるとすれば、それは改善していくという話になると思います。そういう意味でも、きょうもこういうご議論をなさるといことで合意されているわけですが、そういった意見を聞いていって、それで次期委員会をよりよい方向で設置していくということになっているというふうに考えています。

中村委員長

この件に関して委員のほうから何か。

はい、千代延委員。

千代延副委員長

千代延です。一番の関心は、我々は8月8日で任期切れになります。さっきも調査官がおっしゃいましたけれども、委員会はこういう任務を持っておると、委員会にはこういうことをするために続けていただきたいという認識はあるようにおっしゃいましたね。ところが、その後なんです、任期が切れて4次の委員会が8月9日から立ち上がるというふうには思えないんですが、間をあけるといのはどういうお考えなんですか。そこをひとつ、ご説明をいただきたいと思います。間をあけないんですか。あけないのならば、その質問は取り消します。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

こういう議論になるんですか、きょうは。

千代延副委員長

いや、議論ではないですよ、お聞きしておるんです。さっきの説明の追加としてお願いしたいんです。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

間があくことを目指しているわけでは全然ありません。ただし、さっきも言いましたように、どういうふうなご意見があって、いろいろないいいところ、それからもしかしたら改善するということになりましたら改善していく手続というのは当然やっていかなければいけない。そのやり方について、いろんなご意見があるようなので、結果的に間があくかどうかということは、ちょっと置いておいて、間をあけるといことを意図して考えているわけではないです。

中村委員長

はい、宮本委員。

宮本委員

宮本です。これは非常に大事な話なんで、はっきりと答えてほしいんですよ。要するに8月8日でこの第3次の流域委員会は、我々は任期が切れるのですけれども、継続して流域委員会は開催されていくのか、2次の委員会が終わったときに中断したように中断するのか、もう今6月に入っているわけですから、皆さん方のスケジュールあるいは考え方は、もうわかっているわけですよ。継続してやるのか、中断するのか、どっちなのかを答えてほしいと言っているんですよ。

水山委員

その質問は不適當だと思います。

宮本委員

どうして不適當なんですか。

水山委員

継続すると言っているわけで。

宮本委員

いや、言ってないんですよ。

水山委員

いや、言っているわけですよ。それは内閣みたいに我々の任期が切れた次の日からスタートする必要性はないわけで、作業上、次の期の第1回委員会が何日後に出てくるという話で、そういうのは常識じゃないですか。

宮本委員

常識かどうか知りませんが、今は私が河川管理者に聞いたんですから、それは何も水山委員がお答えすることではないと思います。

中村委員長

河川管理者のほうからよろしくお願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

さっきも言いましたように、中断するかどうかというのは結果論なので、今、中断するのかもしれないのかという話を聞かれても、私は答えようがないです。ただし、やっていくべきことというのはある。我々が今、次期流域委員会の設置目的として整備計画に書かれているのは、進捗点検を行って、その点検結果に対して意見をいただくということをお願いしていかんという認

識はあります。何度も申し上げますけれども、そういう中でこれからよりよい委員会にしていくということの意見をいただくということは必要だろうと思っておりますし、それから手続というのもどうやって進めていくか、いろんなご意見があるようですけれども、そういうのを聞いていきながらやっていかないといけないということなんです。今から流域委員会の中断があるのかなのかというふうに聞かれますと、それは結果論ですからお答えのしようがございません。

宮本委員

宮本です。従来のこの委員会は、宮武さんも引き継いでご存じだと思いますけれども、この委員会を立ち上げる2000年に準備会議というのが開かれて、こういうふうな委員会のあり方をしましょうと決まったわけです。その方向で1次、2次の流域委員会はやってきました。そのときには、委員は第三者が推薦しましょう、そして公募もやりましょうということで来たわけですね。それで2次の委員会が終わったときにレビュー委員会がありまして、1次、2次の流域委員会のあり方についての議論を重ねました。基本的には今までのやり方でいいじゃないですかと、今のお金の話だとか効率の話はありましたけど、そういう話で来ているわけですね、それはご存じですよ。次の第4次を継続してやられるということですが、そうすると当然委員については推薦委員会というか、第三者が絡んで推薦するなり、委員を決定すると。そして、そのときには公募もするというのが従来の流れであり、レビュー委員会もそれを支持しているわけですから、当然第4次もそうされるべきだと私は思うんですけれども、まずその点についてはされるんですか、されないんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

従来のお話を今力説なさっていましたが、私が思っているのは、これまでの議論とか、これまでの実績ということをちゃんと踏まえていきたいというのは当然先ほど言いましたようにあります。ただし、公募がいいのか、あるいはどういうふうな選定方法がいいのかということは、これはいろんな意見があるんじゃないかと思うんですよ。そういう中で決めていかないといけないのではないかと、いろいろ意見を聞いていかないと申し上げました。

宮本委員

ですから、私はいろんな意見というのが、当初に準備会議をやって、こういう方向で行きましょうと。そして、レビュー委員会もそれに対してはそれでいいじゃないですかとなっているわけですから、それに対して、いやそれじゃないというのは今のところ私はないと思うんです。ですから、今、いろんな意見があるとおっしゃいましたが、それならもう一回この第3次の委員会を踏まえて、レビュー委員会的なものをやられて、これからどうしようかと。第4次の委員

会はどうするのかということをやるといことをおっしゃっているんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

いえ、きょうは多分議論をしようというふうに宮本さんが運営会議で強くご主張なさっていましたが、いろんな意見があるからこそ議論をしようとおっしゃったんだと思うんですよ。ですから、きょうも各ご参加の委員、ご欠席の方もおられますけれども、いろんなご意見があるのではないかと、私は議論をしたいということから推察しているのですけれども。こういうことが決まっているんだから、こういうふうにやりなさいよというようなやり方ではなくて、いろんな意見をやっぱり聞いていくということで宮本さんがご指摘なさった、きょう審議事項にするんだという話になっていくのではないかと思います。

千代延副委員長

千代延です。委員にもいろんな意見があるかもしれませんが、今のところ河川管理者が最終的にはおつくりになる審議会ですからね、その当事者の河川管理者が今どのように考えていらっしゃるかということもはっきり聞きたかったですよ。ところが、いろんな意見があるから。これは河川管理者と、もともと全部議論をやるつもりはなかったんですけれども、もう少しはっきりさせていただきたい。いろんな意見があると、それは何についてもいろんな意見があるでしょう。それをどのように集約して、あとタイムスケジュールも入れて進めようとお考えになっているのか。そのことは最低教えていただかないと、この委員の中で議論ができないと私は思うんですよ。どのようにして意見を集約されるおつもりなんですか。いろんな意見がある、いいところは続けて、悪いところは改めてとおっしゃいますが、そういうことをどのような形で集約し、次の委員会につなげようとしておられるのか、もう少しそここのところを教えてくださいませんか。

中村委員長

スケジュール的に今は6月の中旬に差しかかっていますし、8月8日ということになると、今のようなスケジュールも含めて手順というのがある程度見えてこないかと、委員がそれに向けて、じゃ、こういうことで意見を集約しようと、あるいはこういうプロセスで第4期の委員のあり方というものを反映していこうということはなかなか難しいので、そこだけちょっと教えていただければ、次回、例えば6月の後半に委員会を開催するわけですが、今からそれまでに何をしたらいいかというようなことがわかってきますので。基本、少なくともきょう両者の間で確認できたのは、第4期の委員会は当然、非常に重要で継続するんだと。

ただ、どういう形のものにするかということに関しても、委員の中でも当然議論をしていく、

あるいは意見を反映していくということは必要になっていきます。そうすると、そのやり方を任期、8月8日までの間にやらないといけないと。

それをもしスケジュール的にこういう形でやれば、河川管理者が非常にそういうプロセスを構築する上で役に立つというか、前向きに行けるということがあれば教えていただきたいということです。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

最初に委員長からご質問を受けた以上の、今大枠として流域委員会は設置していきますよと。それから、さまざまなご意見をお聞きしていくんですよというようなお話で、大まかにしかですね、具体的な話は今どうなんだと言われても、そこはちょっとお話できる状況ではありません。

宮本委員

済みません。もう一回だけ言わせてください。今、何も答えられないということのをさっきから何度もおっしゃっているんですけど、なぜ答えられないんですか。要するに、この次の流域委員会をどうしていくんだということを皆さん方からの意見も聴きたいとおっしゃっているんなら、もっと早くから聴けばいいじゃないですか。今何も、聞くという動作さえされてないじゃないですか。

なおかつ、今までのあれからいくと、例えば委員を公募するとなると最低2か月ぐらいはやっぱりいろんな準備期間だとか公募の間に要るわけですね。そうすると当然、従来の考え方からいくと、今は既に例えば公募を募っているというような状況になっているわけなんですよ。それに対して、ずっと何のアクションも河川管理者は起こされないものですから、我々からすると、この次の流域委員会というのは、ひょっとしてやられないのではないかと、あるいはやるやるとは言いながらもずっと引き延ばして、とうとう知らん間にやるの忘れてましたということになるのではないかとこのふうな心配をしているんです。

これは、ここにいる委員もそうですけれども、きょう傍聴の方もそうです。それから、もともとこの流域委員会に絡んできた河川管理者もそうですけれども、2000年からずっとこれは積み重ねてきた委員会なんですよ。だから、宮武さんだけの判断じゃないと思うけれども、みんなの傍聴の人も含めて思いが入っているんですよ、この流域委員会を継続してほしいんですよ。だから、皆さん方がアクションを起こさないことに対して非常に心配なんですよ。だから、お答えくださいと言っているわけです。私のその気持ちはわかってくださいよ。あなたは何も言えないかもしれないけれども。

だから、もう一回聞きますけれども、第4次はやるとおっしゃったけれども、どうして今、開

催に向けての手續なりそういうことをスタートされてないんですかということです。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

そこは確かに、この場で申し上げなかったですけども運営会議で申し上げましたように、次期流域委員会の大きなテーマとして進捗点検をご意見いただくという話があるわけですよ。今、その進捗点検をどうするかという議論をまさにやっていたいでいるわけですね。我々もできる限り今そこに集中してやっています。

そういう中で、1つの流域委員会のご意見の中には、進捗点検を行っていく体制というのはこういうふうなものがあるんじゃないかというのが出てくるわけです。そういったものも大事な我々の判断要素になってきますから、そういうことをやっぱり考えていかないといけないと思います。

千代延副委員長

千代延です。進捗点検が大きな役割で、しかも今初めて河川管理者のほうも委員会のほうも手探りの状況があるわけですね。これは先ほど山下委員がおっしゃいましたけれども、今あとわずかの日数しかありませんので、不完全なものをいただいて不完全な意見を返して、本当に後ろ髪を引かれる思いで一応終わりになるわけですよ。それを冷まさないうちに、次期委員会で続けて議論をしていいものにしていくということは、私は非常に大切だと思うんですよ。それが後は意見を聞きながらそのうちに、方向だけはやるということだけでは余りにも頼りない。今ここでやっておることが、次期委員会立上げが何とかかんとかで延びることになれば、これが意見書だと、これでお蔵入りになるような気がしてしょうがないんですよ。だから、間を置かずに次期委員会を立ち上げていただきたいというのは、これが私の希望ですよ。

中村委員長

こうさせていただきたいと思います。まず、次回の委員会の日程を決めて、次回の委員会の一番最初の議題としてこれを取り上げて、その段階で河川管理者のほうからも明確なプロセスというものを提示していただくということではどうでしょうか。

宮本委員

それ、先延ばしじゃないですか。

山下委員

そうです。というか、それはそもそもできるんですか、河川管理者は。先延ばしになるし、逆に河川管理者のほうは、次のときにそこまで出してくれるんですか。

中村委員長

両方ありますね。

山下委員

それがないと。

中村委員長

それはいかがでしょうか。

宮本委員

済みません。今の中村委員長の提案ですけれども、私は次回の委員会というのは、これまた次は一月ぐらい先になるんですか。次、いつですか。

中村委員長

6月末ですね。

宮本委員

6月末ですよ。

中村委員長

はい。

宮本委員

6月末まで待って、単に時間がたつだけだと思うんですよ。今回だって今までに、前回は前回もこの場でどういうふうにするんですかということをお聞きしてお答えがなくて、それで運営会議でこれは正式な議題にしましょうと行ってきょう臨んで、それでもお答えにならないということですから、次の委員会で答えてくださいと言ってもお答えに多分なれないと思うんですよ。これはずるずる行くだけの話ですよ。

ですから、私ははっきりと河川管理者、これは非常に大事なことで、しっかりと皆さん方の判断として、いや、今もう既に流域委員会については中断するという事になっているんですとか、あるいは今、公募については来週からやるんですとか、そういうことをはっきり今もう言わないと時間が、タイムリミット過ぎているじゃないですか。はっきり言ってくださいよ。これはみんな心配しているんですよ。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

よろしいですか。答えがない、答えがないとおっしゃられますけれども、私は首尾一貫、皆様方からのご意見を聴いて進捗点検をとにかく仕上げていけるところまでやるんだと、そういう延長線上に進捗点検を今後審議いただく次期流域委員会という姿が見えてくるわけですから、その

結果、期間があくかどうか、本当に設置するのかというようなお話は、確かに皆さんのお気持ちというのはあるかもわかりませんが、手順を踏んでいっていますよということを申し上げているんです。

田中委員

田中です。今、手順ということをおっしゃいました。手順からいけば、この流域委員会でもう8月で終わるわけですから、次回へのステップとして、先ほどからも何回も言っておられるように、委員会の本人としてどのようにするのかということは、河川管理者として当然お考えになってないと、これはいわゆる責任を放棄しているような形になるわけなんで、進捗点検のことだけやれば委員会をつくらなくてもいいんだ、そうすると、では委員会そのものをつくるのか、つくらないのか、継続するのか、しないのかということと、時期はという時期にするのかと、あるいは休憩せずに続けてやっていくのかといういろんな意見が今出ている、では続けてやるのであればどういう選出方法、選考委員をするのかという段階に今はもう来てないとだめだと。例えば、公募もいろいろな方法でやっていく、選出方法の基準もいろいろあるということの中で、今物理的に困っているんだと、どういうぐあいに委員会をしたらいいか、それともあえて委員会への次の委員の選出については、まだそこまで作業としてできないという意思的なものもあるのか、その辺ぐらいのことは僕、河川管理者側として言えると思うんですが、いかがでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

何か一問一答になってしまっていますけど。まず、次期流域委員会は必要だというのはさっきおっしゃられたあれで、今イメージがないということについては、正直なところ進捗点検の作業に没頭しとったというのは確かにあります。それからもう一つは、再三になりますけれども、流域委員会の設計としていろんな意見を聴く、特に進捗点検を今後議論いただくためには、現在行っています議論をある程度参考にしていく必要があるのではないかとこのように考えています。そういう中でつくっていかなくてはいけないのではないかと考えています。

田中委員

いろんな意見を聴くというふうに今おっしゃいましたけれども、いろんな意見を聴くというのはどういう人たちの意見を聴くということとまとめていきたいということなんですか。

宮本委員

本省の意見ということでしょうね。

田中委員

宮本さんは、本省の意見だと言っておられますけれども。

宮本委員

マイクで言わないでください。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

それも含めて、とにかく流域委員会のことをやはりよく知っておられる方というのは当然必要な条件だと思っています。そういう中でどこまで聞くのかと今言えということまで、まだできてないです。

田中委員

いいじゃないですか、もう長いつき合いなんですから、ざっくばらんに。本当のことを言われるのに別に何か支障があるんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

いえいえ。だから、本当に今、私が申し上げたとおりのことを、案がまだできてないじゃないかというおしかりは確かに、今これ以上、具体的な議論ができていませんからこれ以上しゃべることがないんですけれども、今申し上げたところだけはベースにして早急にやっていかないといけないという思いではいるんです。

中村委員長

堂々巡りしていて、これ以上、確定的なことが今のやりとりの中で出てきそうもないので、先ほど申し上げたように、河川管理者のほうは次回の委員会の冒頭で明確な方針を示していただく。かつ、なるべく間があかないようにというご発言がありましたので、ではあかないような工夫をどうするのかということも含めるということで、委員のほうとしてはそういう要望でどうでしょうか。

千代延副委員長

今、委員長がおっしゃったようなことを、せっかくここで議論しているのだから、河川管理者に幾らお聞きしてもそれが精いっぱいとおっしゃるので、委員会としては間をあけずに4次を立ち上げてほしいというようなことを正式に委員会として要望すると、そういうこの場の決議をして河川管理者に出したほうがいいのではないのでしょうか。私の意見です。

中村委員長

それは非常に適切なお意見なので、それでよろしいでしょうか。

宮本委員

そういうことであれば、私は従来からやってきたように、委員を選定するときには第三者の推薦委員会を設置されて、そして公募委員を募るということを踏まえて継続して間があかないよう

にやっていってほしいということを、我々委員会として河川管理者に要請するというふうにしたほうがいいと思います。

中村委員長

澤井委員。

澤井委員

澤井です。もしもそういうふうなことを河川管理者が認めてくださるのだったら私はもちろんそれに賛成ですけれども、先ほどからのお答えぶりを見えていると、どうもそれが非常に難しいというような口ぶりでもあるわけですね。そうすると、妥協策として極力早く次の委員会を立ち上げていただくけれども、それが立ち上がるまでの間はとりあえず今の委員の任期を延長するというのも選択肢の1つかなというふうな気がするんですけども。

中村委員長

今、基本的に2つですね、宮本案にプラス澤井案があるんですが、まずは宮本案で公募、間をあけないことと、それから、この淀川水系流域委員会が非常に高く評価されてきた背景にある推薦委員会方式は不可欠であるということです。そういうことを正式に委員会として要望を出しましたということで、まずそれでご異議ありませんでしょうか、よろしいでしょうか。今、基本的

中村委員長

では、そういうことで要望を出させていただきました。

澤井委員の件に関しては、これはまだちょっと状況がわかりませんので、一旦保留して、その時期が来た段階でそれは、きょうお聞きもいただいているわけですから、適切に委員会の中で対処していくということでよろしく願いいたします。

時間がちょっと超過したのですけれども、これから先ほどの今後のスケジュールについてパワーポイントで。それから、分担ですね。これは既に委員のほうにはお願いしておりますので、もしご異議があればそれぞれの環境、治水、利水、利用、主体参加、統合的流域管理のリーダーの方にまずはお願いするというのと、もし分野を、役割分担を変えたい、あるいは何らかの理由でこの表に必ずしもそぐわないというようなことがあれば、リーダーを通して委員長のほうに申し出ていただければ、執行部のほうで適切に対応するというところでいこうと思います。それでよろしいでしょうか。

綾副委員長

とりあえず事務局に申し出てもらったら。

中村委員長

そうですね。事務局経由で、ですね。

では、次にスケジュールなんですが、まず現地視察を琵琶湖、猪名川、木津川で視察日程として19日、22日、26日という候補が上がっておりまして、既に皆様方からこのスケジュール、可能・不可能というようなことがあるのですけれども、きょうの進捗点検の作業を踏まえて、なるべくこの候補日をあけていただいて対応していただくということをまず前提にして、次にちょっとこのコースですね。「進捗点検現地視察工程（案）」というのが河川管理者の資料3に出されておりますので、これを見ていただければいいということでもよろしいですかね。資料の3を見ていただいて、19、22、26日の参加の委員の申し出とコースの設定については、庶務と河川管理者と運営委員会のほうに任せていただくということで、それでよろしいですか。

庶務の方、この視察日程の最終決定、何か作業的にここはこういうふうにしておいてほしいということはありませんか。よろしいですかね。

では、そういうことで早急に庶務からこの日程調整をして、なるべく参加していただくということで3つのコースを3つの日程に合わせて。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

委員長、済みません。3つの候補日のうち、このコースはこの日、この日という関連性があるんですよ。

中村委員長

それをちょっと説明いただけますかね。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 宮武）

猪名川、淀川本川コースが6月26日と30日で提案。それから、瀬田川、宇治川、桂川が19、26、30。木津川が19、22、26という関連性があります。

中村委員長

皆さんの日程を考えますと、30が委員会候補としてありますので、30日はちょっとのけていただくということでもよろしく願います。後ほど委員会の日程を決めますが、一応30日ということで。

そうすると、今宮武調査官が言われたことを踏まえて、早急に調整するというでもよろしく願います。

竹門副委員長

多分、今の組み合わせからいったら、26日は猪名川に決まりですよ。

中村委員長

なるほど。26日が猪名川、淀川で、19、22のいずれかが琵琶湖、瀬田川か木津川かということになるということですね。

これ、もう今決めてしまいませんか。簡単に決まるとは思いますけれども、よろしいですかね。

竹門副委員長

19日が瀬田川、宇治川しかない。

中村委員長

19日が瀬田川でよろしいですかね。19日が瀬田川で、22日が木津川と。よろしいですか。

綾副委員長

瀬田川ですか。

中村委員長

19日が瀬田川で、22日が木津川で、26日が猪名川、淀川本川ということで、とりあえずそういうことで進めさせていただきます。

では、その次に委員会の日程なのですが、庶務のほう皆さんの日程を、出席者をカウントしたところ、30日の午後、最大の人数が確保できますので、先ほど申し上げたように、30日は冒頭にこの委員会の継続に関する本日の委員会の決議事項を踏まえて河川管理者のほうに状況を報告していただいて、できればプロセスを確定していくということでよろしく願います。

あとは、スケジュール関係で私が落としていることはございますか、庶務の方。よろしいですか。

河川管理者のほう、これでよろしいでしょうか。

そしたら、こういうことで進めさせていただきます。

それから、作業検討会なんですけど、これは各リーダーのほうから調整をしていただくことで、次回の30日までに1回から2回の作業検討会を実施していただきたいということで、各分野で作業検討会を実施。回数は書いてないですけども、きょう提示された意見書のフォーマットを含めて作業検討会のほうでお集まりいただきたいということで、これは庶務と各分野のリーダーのほうを含めて調整するということがよろしいでしょうか。

6月下旬が決まりましたね。30日ですね。下旬から中旬にかけて、もう一度必要に応じてどういうふうな回数で、どういう形でやるかというようなことがあるんですけども、これは運営会議を含めて河川管理者のほうに、予算のようなこともあるかもしれないので、その後確認して皆さんにご連絡するということがございます。

最終取りまとめの委員会、88回の委員会を7月中旬から下旬に行い、8月上旬、最後の委員会の引き継ぎに合うような形で意見書の提出と。

その間に、先ほど山下委員がご指摘のように、河川管理者と委員の間のやりとりというのが、30日がまず1回目ありますよね。それから、7月中旬までの間にもう一度あると。随時、作業検討会と河川管理者側の担当のほうで技術的な課題、ここはちょっとおかしいのではないかとか、ここは抜けているのではないかとか、あるいはここのデータがもうちょっとないのかというような話是对応していただける範囲でお願いしたいということで、よろしくをお願いします。

以上がスケジュール関係で、私のメモにある内容ですけれども、委員のほうからほかにきょうの委員会で決めておくべくということはいかがでしょうか。よろしいですか。

庶務のほう、これでよろしいですね。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

中村委員長

では、30分超過して非常にご迷惑をおかけしたかもしれないのですが、まず一般聴衆の方々からご意見をうかがいたいということで、挙手をお願いしたいと思います。

はい、では一番前の左の方からよろしくをお願いします。2分程度でということで、よろしくをお願いします。

傍聴者(酒井)

桂川流域住民の酒井ですが、庶務のほうで、私の意見がホームページ上に載っています。細川さんの意見を含めてスクリーンで出していきたい。

申し上げます。内容は、いかなる審議をされても1次、2次、3次、これからの4次委員会もそうですけれども、一般社会に対する説明責任ができていないのです。納税者、一般住民、関係自治体も含めて、こういう審議がされていることは議事録ができてそれから伝わるというのは、今までの委員会でも遅いですよね。情報開示をもっと早くする意味合いで意見を出しています。

まず提案です。委員会審議の中で、今も意見が出ていた進捗点検の現地視察の内容を是非、リアルタイムで情報伝達して下さい。今までは新聞報道等の情報でしかありません。整備局でそういうITネット配信を使った情報伝達についてはノウハウがあると思います。ほかの会議や災害情報を動画発信しています。府県の議会も動画発信しています。報道関係の皆さんも含めて協力してやっていただいたら、よりよい委員会になるように意見を出しています。あと30秒ですか。現地視察の公開ですね。これも運営会議で出ていましたけれど、何時にどこに行くということの内容を含めて、広報してください。それから委員会に一般の市民の方が傍聴参加できないときに、

ビデオをホームページでアクセスできるように情報の共有ができるようにしていただきたい。これは費用の問題じゃなくて、いかに社会に対して説明責任が近畿地方整備局にあるということです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

中村委員長

はい、では次、右の。よろしくお願ひします。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。きょうは久しぶりに意見書を出させていただきましたが、これまでの、委員を改選するときの先例ですが、準備会議のときには3か月前から委員の選定について議論し、公募を行っています。二期目の委員候補推薦委員会の場合は、公募を始めて3カ月が必要になっています。さらに三期目の流域委員会の場合は、三期委員会開始の2か月前から公募が始まっています。公募期間は1回目のときには7日間ですけれども、その後、15日間となっております。

委員会の任期切れまで2ヶ月を切りました。そうすると、本当に今、公募が始まっていなければ公募はないということです。委員候補推薦委員会を立ち上げる気はないということです。ごまかさないでください。委員の任期が切れるのに委員選定を間に合わせる気はない、これが事実じゃないですか。違いますか。流域委員会は、またまた進捗点検が進むまでは休止になる、そう言っているんじゃないですか。それまで公募もする気はない。

大阪府の事業評価委員会は、350の事業を評価してそのうちの1つもNOサインを出さなかったんです。それこそ税金の無駄です。流域委員会は、たくさんの事業に対してきちんと意見を述べてきています。これこそ生きる税金じゃないんですか。もし河川管理者が、自分の都合のいい御用委員だけを集めて委員会を立ち上げるのであれば、それは本当に税金の無駄になります。

御用委員会に淀川水系流域委員会を名乗らせるぐらいなら、いっそやめてほしい。

ありがとうございました。

中村委員長

はい、どうぞ。

傍聴者（藪田）

宇治・世界遺産を守る会の藪田です。まず、川上委員の発言に対して、これは計画策定の過程での住民への説明会、意見聴取の取り組み等について評価、点検する必要があるという意見に対して、河川管理者は、河川整備計画はでき上がっているのだ、そういうことについて書いても書かなくてもよい、ということをおっしゃいましたが、これは、私は、全くの暴論だというぐあいに

抗議します。

それから、河川管理者の流域委員会軽視は甚だしいと思いますね。きょうの議論を聞いていても。だから、交代するのはまず河川管理者がやってほしい、このように思います。

私たち7年間、流域委員会を傍聴してきた者からみれば、やっぱり流域委員会の任務というのは、国土交通省が行う河川整備計画に関して、もちろんこの策定過程についても、最新の科学的知見に基づいて、また流域住民の意見を踏まえて意見を述べること。もう一つは流域住民の意見が河川整備計画にきちんと反映されているかどうか、ここをやっぱり点検して意見を述べてもらう、このことだと思っんです。

この一、二年間、国土交通省のルール違反が甚だしい。その最大は、流域委員会の最終意見を聴かずに整備計画を策定したことだというぐあいにまず思います。それと、流域住民の説明についても何か果たしたようなことをここに点検で書いていますけど、これは宇治に関して言うならばうそです。全く説明責任を果たさずに計画決定が行われた。それから、例えば防災を考える市民の会があるのですが、国土交通省に説明会を申し入れました。これも全く無視をしています。それから、情報公開について言うならば、堤防のボーリングデータを請求して、2カ月かからないと出てこないという状況で、全く住民に開かれた状況にないというぐあいに思います。

そういう点で、私たち宇治の者は、説明責任が果たされてない今の整備計画については、危険、河川環境の破壊、そして公共工事の無駄ということで、全く納得はしていませんし、反対である、このことを再度明らかにしておきます。

中村委員長

はい、ありがとうございました。

傍聴者（今本）

今本です。委員会の継続に関しまして5月21日に芦田、寺田、今本の3人の元委員長が局長を訪れました。そのときに出しました要望書を一部紹介させていただきます。

『河川整備計画は委員会の最終意見を待たずに策定されたとはいえ、その内容の多くは河川管理者と委員会との連携協働作業の成果であり、この意味において委員会が果たしてきた役割は極めて大きかったといえます。委員会がこのように大きな役割を果たし、社会的にも高く評価され、かつ河川管理者に対して影響力のある意見、提案を出すことができたのも、すべて委員会委員の選任及び委員会審議の公平性、中立性、自主性が担保されていたからです。

委員会は今後も河川事業、ダム事業にかかわる再評価及び事業評価などについて大きな役割を果たすことが期待されており、整備計画案にも位置づけられていることから存続するものと認識

していますが、第4次委員会の発足に関して次を要望します。

1 第4次委員会委員の選考は河川管理者が社会の不信を招かないように、例えば第三者機関に委託するなどして、公正かつ中立な選考が行われる方法を採用することを求めます。

2 ただちに第4次委員会委員の選考を開始し、委員会の活動を中断させることなく継続させることを求めます。』

これが5月21日のことでした。既に3週間たちます。元委員長が3名そろって行ったことへの局長からの回答はまだありません。私はこの委員会で明らかにされるのではないかと期待して来たんですが、それでもありませんでした。ぜひ、この要望書あるいはきょうの委員会でのいろんな委員の意見を真摯に受けとめて、この委員会がこれまで以上の活動をされることを期待します。

以上です。

中村委員長

はい、ありがとうございました。よろしいですかね。

それでは第86回の委員会、これで終了いたします。どうも皆さん、ありがとうございました。各委員さん、ありがとうございました。

庶務（日本能率協会総研 前原）

第86回委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午後 3時41分 閉会〕